

持続可能な学校の実現等を目指す意見書

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により、子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種について、労働基準法上の時間外労働の上限規制が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、教育職員の給与特別措置法が適用される教員については、上限が守られない状態が放置されています。

こうした中、骨太方針2024では、2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進め、2025年通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど、同法改正案を提出するとしています。学校の働き方改革の前進を図る観点から、まずは、同方針を実現することは必要ではありますが、長時間労働の是正には不十分であり、2019年に改正された同法の附帯決議の趣旨を踏まえたさらなる施策の実施が欠かせません。

よって、国会及び政府は、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 教職員の負担軽減を図る観点から、具体的業務削減策を示すこと。
2. 部活動の地域移行をさらに進めること。
3. カリキュラム・オーバーロードの状態にあることから、学習指導要領の内容の精選や、それに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。
4. 教職員定数改善を実施するとともに、図書館司書や実験補助、ICT支援員等の人員配置・確保も含め、必要な財源確保等を行うこと。
5. 教員の命と健康が守られる法制度の整備を図ること。
6. 今後、勤務実態調査を行った上で、必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月24日

枚方市議会議長 丹 生 真 人

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

財務大臣

文部科学大臣